

<神奈川大学経済学会 50 周年記念講演会> 第 3 回

農具と地割からさぐる大化改新の実像

—現場検証で通説をくつがえす—

河野 通明



【まえおき】 テープ起こし原稿を見ると、久しぶりの授業で緊張していたせいか、前置き抜きでいきなり本論に入っていて分かりづらい内容となっている。そこでなぜこのタイトルを掲げたのか。古代史研究の現状を紹介しておきたい。

ひと昔前の教科書では大化改新によって公地公民制を基本とし、天皇を頂点とする中央集権国家がつくられたという穏当な筋書きで述べられていたが、『日本書紀』の大化改新詔は政府の都合で造作された虚構の資料という史料批判が盛んになって、律令国家は大化改新をやった中大兄＝天智政権ではなく 7 世紀後半の天武・持統朝になって建設が進んだとか、班田収授は大化のクーデターから 100 年ほど経った 8 世紀中ごろから本格化したとか、班田収授用の条里田も 8 世紀中ごろから 12 世紀にかけて徐々に整えられていったというのが通説になっている。これは大宝律令や平城京が出来上がってから地方の条里田や班田収授がようやく軌道に乗ったという話で、ピラミッド型の中央集権国家は頂上の石から積んでいったという、およそこの世ではありえない奇妙な議論となっており、これは文献史家が文字資料しか見ないで観念的な議論ばかり繰り返してきたことの帰結であろう。

警察の犯罪捜査では現場検証を重視し、物証から事件の真相に迫ろうとして成果をあげている。そこで古代史にも文献記録は無くとも地方の現場には痕跡が残っている筈だと全国各地の昔からの農具を調べて回った結果、大化改新政府の稲作民化政策の痕跡を発見、全国の平野部に残る班田収授用の条里田とあわせて「現場検証の歴史学」として物証から大化改新の実像を復原して『大化の改新は身近にあった』にまとめた。今回はその核心部分を分かりやすく説明しようとするもので「農具と地割からさぐる大化改新の実像—現場検証で通説をくつがえす—」というタイトルを掲げた。

【司会】 それでは時間となりましたので、講演会を始めます。神奈川大学経済学会は本年、創立50周年を迎えました。これを記念いたしまして、現在、経済学会主催の講演会を開催中です。今日はその第3回目でありまして、本学名誉教授の河野先生にご講演いただきます。河野先生は、1993年に専任教員としまして本学経済学部へ赴任されました。それ以来、2009年に定年退職されるまで、本学で教育研究に大きな成果を残されました。先生のご担当は日本経済史でありまして、学生の皆さんの中で非常に人気の高い授業でした。今日はその人気授業を再現したいと思ひまして、わざわざ大阪から河野先生に来ていただきました。ということですので、皆さん、全身を耳のようにして、よく河野先生のお話を聞いていただければと思います。では、河野先生、よろしくお祈いします。

【河野】 ご紹介にあずかりました河野通明です。よろしくお祈いします。題名は「農具と地割からさぐる大化改新の実像—現場検証で通説をくつがえす—」という話なのですが、皆さん、突然こんな話をされても退屈でしょうし、それでちょっと工夫しまして、今日は自分の頭を鍛える機会だというふうにご考へてみてください。それで配布プリントの下に書いてあるように、手を挙げて正解なら2ポイント、指名されなくても手を挙げていて正解だったらやっぱり2ポイント、手を挙げなくても自分の思っているのが正解だったら1ポイントで、「正」という字を作ってカウントしていってください。テストをやってみます。まず、全員いったん手を挙げてみてください。どうぞ。はい、その人1ポイント。それで始めましょう。

早速ですが、今画面(図1)に映っている左側は今日のテーマの在来農具=昔から使われてきた農具ですね。それから右側の地図は条里地割です。

公地制の欠落

今画面に、

「律令国家の根幹は公民制と官僚制である」

と出ましたが、これは間違い探しです。はい、この文章の間違いを探しましょう。大先生の間違ひを指摘できたら大したもの



図1 スライドのタイトル画面

だ。これが指摘できたら5ポイント。はい、どうぞ。誰か。いないかな。はい。

【受講者】 公地公民じゃないですか。

【河野】 公地公民でしたよね。それで？

【受講者】 公民制としか書いていませんよね。

【河野】 そう、「公地制」すっぽりが抜けている。これで正解で5ポイント。こんな調子でいきましょう。

公地制が抜けているというのは、こういう条里地割がある（図2）。平野を埋め尽くす縦横揃った方眼紙のような田んぼの区画、これはどう見ても公共工事ですよ。これは公共工事なので、出来上がった条里地割は全部国有地になるはずで、公地制＝国家的土地所有制は確実に存在したのです。にもかかわらず公地制が抜けた原因は何でしょう？ 誰か分かるかな。研究者が公民制と官僚制ばかり言うて、公地制のことにまったく触れない原因。誰か分かるかな。これも5ポイント。見当を付けてみて。…ちょっと難しいかな。誰か、手を挙げてみませんか。…ちょっと時間がもったいないので、答えといきましょう。

これは簡単に言うと『日本書紀』に条里地割について何も書いていないからなんです。何で書いていないか。これは考えてみたら人間というのは昔から群れで生活していますから、人と人との関係はものすごく関心があるんですね。だから記録に残る。公民制もそうでしょう、人と人との関係。官僚制つまり役人の制度、これも人と人との関係です。だから公民制と官僚制は『日本書紀』に記録が残る。ところが公地制というのは人と大地の関係、土地と人との関係となると関心が薄いんですね。

ですから皆さん、考えてみて。テレビの連続ドラマって、よくあるじゃないですか。あれ考えてみたら、みんな人と人との関係の話でしょう。

A「来週から始まるテレビの連続ドラマ楽しみやな」

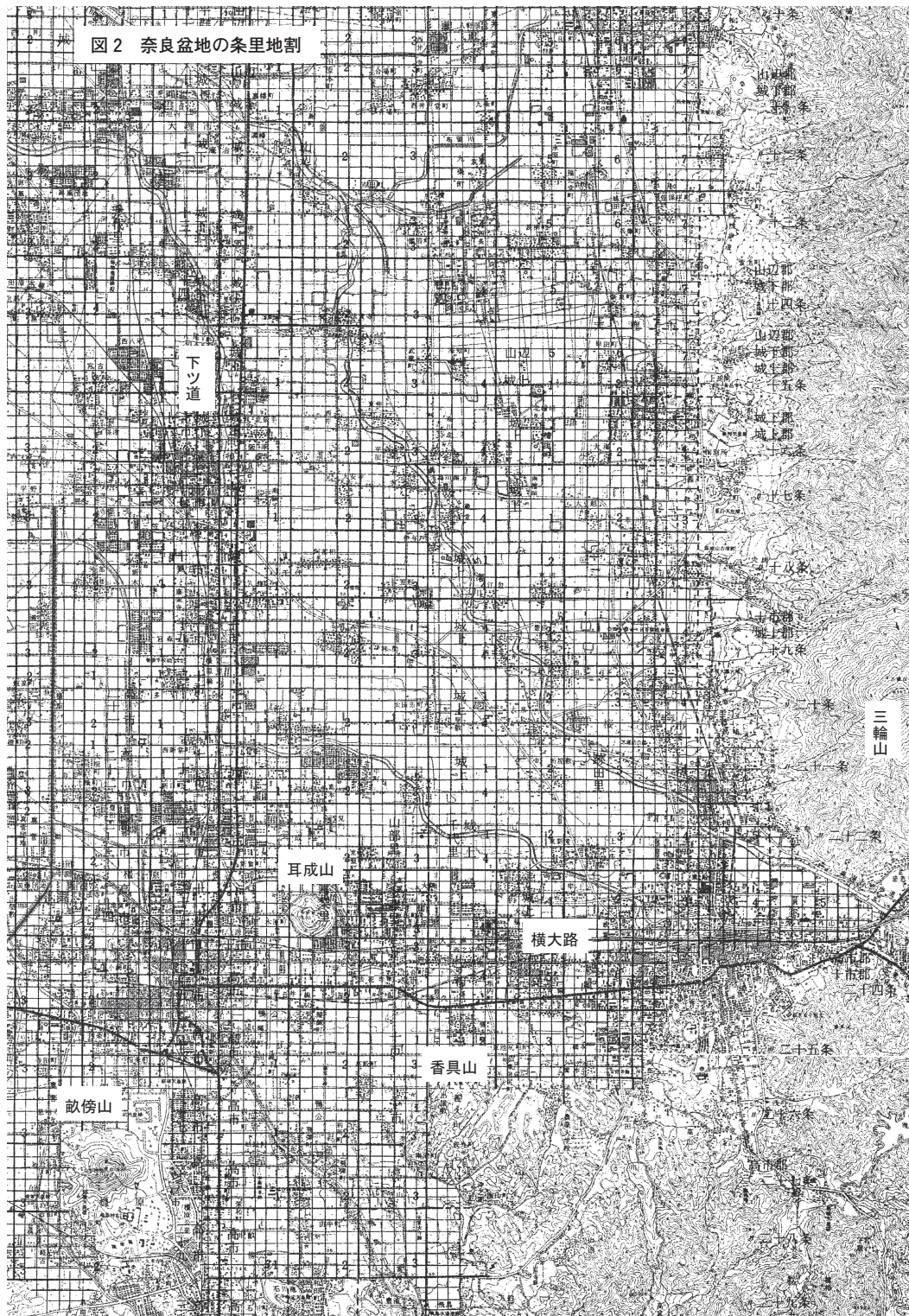
B「え、そんなあったかいな。題名は？」

A「土地制度」

って、そんなことあるわけないでしょう。それで古代の役人さんたちも同じで人と人との関係に関心があるから公民制と官僚制は記事を残したんですが、人と自然との関係は関心がなかったから条里地割の工事の記事は書かなかった。そうすると現代の歴史研究者は、記録がないから事実もなかったと思い込んでしまった。記録に残るのは氷山の一角にすぎないんですけどね。こうして文献史料に頼り切った結果、事柄の反面しか見えなくなって、「公地公民制」から班田収授に関係する重要な「公地制」が抜け落ちてしまったんですね。

条里地割を使った「現場検証の歴史学」

ところが公地制の痕跡は今画面に映っているように（図2）、条里地割として大地に刻まれて残っていたんです。何か事件があれば現場には証拠が残りますね。だから大化改新の公地制も、全国各地の平野部に条里地割として証拠が残っていたのです。それならこれを正面に据えて、大



化改新の実態に迫ろうじゃないかということで、「現場検証の歴史学」と呼んで始めているところです。

では条里地割をちょっと見ていきましょう。整然と並んでいる小さい四角がありますね。これが109m四角です。面積で言うと1町という。班田収授で1軒の家に与えられるのは大体これ2個分です。当時の1戸は20人ほどでしたから、その大家族で2区画=2町ほどを耕していた。そういうふうに考えてみてください。

ここで条里呼称法について説明しておきましょう(図3)。現在でも農村部に「二条」とか「六条」とかいう地名が残っていますが、奈良時代・平安時代の文献史料には、

摂津国島上郡九条三里二十五ノ坪

といった土地表示法が使われていて「条里呼称法」といいます。最後の「坪」という

のが先の(図2)で見えていた小さな四角で109m四方で面積は1町です。(図3)に示したように、「一条」「二条」とか「一里」「二里」というのは654m四方の縦横の座標表示で、その区画を36等分して「一ノ坪」から「三十六ノ坪」まで番号をつけます。ですから先のように、

摂津国島上郡九条三里二十五ノ坪

と言うと、広い日本国中の中で109m四角の土地の場所がきっちり特定できるという非常に合理的な土地表示法で、こうした制度を「条里制」、その四角い碁盤目の地割を「条里地割」「条里田」と呼んでいます。

条里田造成はいつおこなわれたか

では条里地割はいつ造られたのか、通説では8世紀の中ごろ、東大寺の大仏が造られたり墾田永年私財法が出されたりしたところから工事が本格化したとされていますが、私は大化改新の一連の事業なので7世紀後半と見ています。このように意見が分かれるのは『日本書紀』にも『続日本紀』にも条里田造成の記事が1行も出ていないからです。では条里田造成はいつなのか、それを現場検証で探っていきましょう。

さて(図2)に戻って、これはどこかという奈良盆地で、下の方に山があります。平野の真ん中にあるのが^{みみなしやま}耳成山。左に見えているのは^{うねびやま}畝傍山。それから右の岡の先端が百人一首でも知ら

条里呼称法

「何国何郡二条八里十五ノ坪」

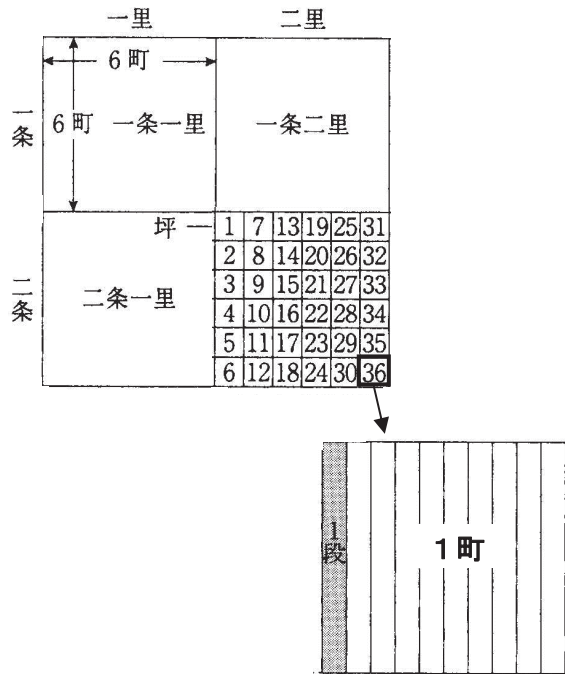


図3 条里呼称法

れた^{あまのかぐやま}天香具山で、あわせて大和三山といます。

では皆さん、ここで質問。この大和三山の真ん中に非常に大きな遺跡がありました。なんという遺跡ですか？ はい、誰か。歴史好きの人いないかな。…では1つ、ヒント言います。それはある種の都。「何とか京」というやつ。この大和三山の真ん中にあったのは何やろ。見当付けて…ちょっと難しいかな。藤原京です。

では、ここで皆さんに質問。このところに藤原京がありました。藤原京は首都ですから、田舎の条里地割と違って幅広の道路が縦横に通った都市型の区画が残っているはずですが、ここには見えない。では皆さん、藤原京と条里地割とどちらが先ですか？ 二択でいきましょう。藤原京が先だと思う人、手を挙げて。…条里地割が先だという人、手を挙げて。…ちょっと難しいですね。

通説では藤原京が先で条里地割が後だということになっています。条里地割が先で後から藤原京をつくったら藤原京の遺跡が残るはずですね。にもかかわらず藤原京の遺跡が残らないで条里地割が残っているというのは、藤原京がつぶれてから条里地割をつくったのだ、とされているのです。たしかに論理は通ってますね。

ところが実はそうではなくて藤原京が先であろうと私は考えていて、そこで藤原京の後でつくられた都を何といいますか？ 誰か。…よく知られている710年の平城京です。平城京は奈良盆地の条里地割の上に貼り付けたような形になっていますから、条里地割より後に造られたようです。そのとき口分田を沢山つぶしたんでしょうね。概算してみると大体800戸から1000戸分の口分田がつぶされています。そうするとつぶされた800戸から1000戸分の口分田をどこかで確保しないと農民の生活が成り立たなくなるので大きな社会問題になっていた筈です。藤原京の役所の建物は解体して平城京に持っていきましたから大きな空き地ができた。藤原京の跡地はちょうど平城京でつぶれた分と同じぐらいの面積で、しかも国有地ですから、それで平城京でつぶされた口分田の代替地に国営工事で条里田を造成したので、藤原京跡地は跡形もなくなり一面の田んぼになったのだと私は考えています。条里地割造成は少なくとも藤原京(694)以前となります。

条里プラン（条里計画）説は成り立たない

では、次にいきましょう。平野部全域を条里田で覆い尽くすなんて大変な工事ですね。こんな大変な工事を重機のない時代につくるのはとても無理と思われるので、そこで有力な学説に「条里プラン説」いいかえれば条里計画説というのがあります。つまり今日の都市計画のように国家が全国に条里計画を立てて、できるところから順番に田んぼをつくって行って、結果として平野全域になったという。なるほど、そうか。これが正しいと思う人、手を挙げて。皆さん、なかなか賢いですね。ところが実はこの説は間違いなんです。

では、これ、何で間違いか誰か分かります？ 条里計画説は間違いだ…思い付いたらどうぞ。ちょっと難しいかな。突然の質問で。

条里計画説というのは今の都市計画みたいなことを考えているわけです。ところが現在の都市計画の場合、各市町村は1万分の1、5000分の1という家の形まで見える詳しい地図を作って、その地図の上に線を引くんです。だから自分の家は半分道路に取られるだとかいうことは閲覧すれば分かる。この都市計画図があれば買収の済んだところから工事が始められます。

ところが飛鳥時代に2万5000分の1や1万分の1の正確な地図があったか、なかったか。あったと思う手を挙げて。…なかったと思う人…なかったんですよ。

飛鳥時代に条里計画図を造ったとするなら、どんな感じになるかということ、(図4)のような感じになります。その当時は麻の布に書きますが、布に碁盤目の線を引いて、10条と20里の座標番号を入れて、これからこういう工事をやりますよと政府が言ったとしても、地図の上に線引きしたのではなく白紙の上のただの碁盤目ですから、自分の住んでいるところ何条何里にあたるのかというのは誰にも分からないし、たとえば七条五里十五ノ坪といってもどの地点なのか政府にも分からないので部分施工なんてできません。ですから部分施工を積み重ねて、やがて全域が条里田になるという条里計画説は古代では成り立たない。これは地図の時代に生きる現代人の勘違いです。

また(図4)の条里地割で測量起点を左上の隅の一条一里の一ノ坪としますと、そこから一番遠い右下隅の一〇条二〇里三十六ノ坪の位置を特定するには、一条の一边には109mの区画が6つ入りますので、一条から一〇条の端まで行くために、109m縄を真南に伸ばして60回繰り返して測って行って、ようやくこの位置が分かる。そこからさらに二〇里の端まで行くためには、真東に狂いなく109m縄を120回繰り返して伸ばして測って行って、ようやく一〇条二〇里三十六ノ坪の位置が確定するわけです。ですから工事を始めるときに測量してみて初めてその位置が分かるわけで、条里計画が先行して工事は後からさみだれ的に部分施工されるというのは古代ではありえないのです。

条里田造成工事のシミュレーション復原

ではもう一度(図2)の地図に戻って、まずよく見てください。山のところはきれいによけていますね。平野部では山裾まで条里地割がある。ですから、あまりいい譬えではないけど、ものすごい大洪水が起こって、奈良盆地が2mほど浸水したときのハザードマップみたいなものです。

それともう1つ、誰が見ても分かる。ものすごく碁盤目がきれいに揃って並んでいるというこ

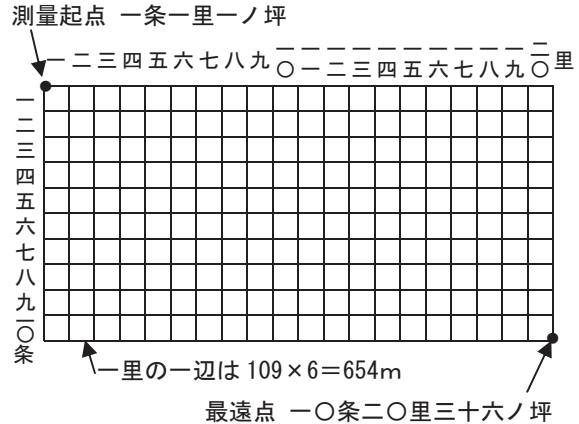


図4 10条20里の条里地割

とがありますね。このきれいに揃って並んでいる状態をつくるためには、どんなことをやらなければならないかな？ はい、どなたか…。

【受講者】 方角を正確に測る。

【河野】 方角を正確に測る。はい。それで真北を正確に測る、北極星で真北を測る技術はあります。それで109 m 縄を繰り返して伸ばして行って測量した結果、誤差なしにきれいな碁盤目に揃うための条件。はい、どうでしょう。

【受講者】 ある程度高いところから全部を見通す。直線をです。

【河野】 直線。今のところをもうちょっと。…代わりに言いましょ。これだけ揃わせるために絶対昔でもできる方法で言うと、一つの区画には四隅がありますよね、109 m 縄で図りながら、この四隅に新しく次々に杭を打っていくわけやないですか。その杭を遠くからでも見通せるように思い切り高い8尺=2 m 40 cm ぐらいの杭を立てて、それで杭を1本打つごとに、それを縦横斜めで見通して、真っすぐに並ぶところの位置を確定してから杭を打ち込むわけ。109 m の縄だったら張り方が強いかわりで誤差が出るじゃないですか。誤差が出ていても柱を立てるときに縦横斜めを見通して、これでいいかと修正していけば、杭の列はきちりと並びます。ですから、この(図2)の条里地割ができたときにはこの方法でやっていたんだと思う人、手を挙げて。…その人はポイントです。

ところで縦横斜めの見通し測量をやるためには、何か大変なことをやらないかん。さてどなたか、分かるでしょうか。今の見通し方式をやるためには何が大事か。ちょっと難しいかな。

地図で見ていると何か簡単にできそうなんですけど、実際はこの平野は野原じゃないです。日本は降水量が多い国で放っておけば森林になる気候なので、あちこちいっぱい木が生えているんです。田んぼのところは木は生えていないけど、川が流れていると川の両側は川辺林になりますし、田んぼにしないで放っておくと森になっています。だからあちこち森があり川辺林があって、見通しがまったく利かないし、障害物だらけで109 m 縄は伸ばせないんです。しかし(図2)の条里地割は縦横きちんと揃っていることからして明らかに109 m 縄を伸ばして縦横斜めの見通し測量をした上で造成しています、ということは、条里工事をやる前に全部木を伐ってしまったんですね。今回、そのことが初めて分かって「測量伐採」と名づけました。大変な工事をやっていた。

木を伐ったらどうなります？ 木を伐って遠くまで見通そうと思ったら、倒した木は葉がいっぱい茂ってて嵩^{かさ}が高いじゃないですか。だから枝葉を打ち落として低くして、それでも邪魔だから、どないします？ 燃やしますね。そこで条里工事が全国で始めると、平野部が山火事状態になる。だから宇宙ステーションから見ると、旧暦の10月、今の11月に入ると、日本中の山ではなくて平野部が一斉に山火事状態になって、伐ったばかりで乾いていないので水蒸気の白い煙と同時に、煤の交じった真っ黒な煙が上がります。それが季節風に流されて筋状の黒雲になって太平洋に向かって流れていくという、壮大な光景が10年余り続いていたんだということが今回

初めて分かりました。

ではその工事、どんなやり方で進めますか？ 重機は使えない。これは絶対そうですね。ブルドーザーもダンプも使えない、鹿島建設も大林組もその当時はありません。だからどうするかというと、結局農民が動員されて鍬や鋤で工事をやるほかはない。農民がやるとなると、農民は忙しいですから農閑期にやらなならん。では農作業のないときは、春、夏、秋、冬のどれでしょうか？ 春だと思ふ人。…夏だと思ふ人。…秋だと思ふ人。…冬だと思ふ人。…冬ですね。冬の3カ月間、旧暦で10、11、12月、今で言う11、12、1月です。その3カ月間にやり遂げなあかん。しかもえらいことに、平野部全域に条里田造成をやると、今まであった田んぼは全部つぶされて無くなるんです。これは大変ですね。

条里田工事は郡単位でおこなわれた

それで、こんな大工事なので少なくともすべての農民を動員せなあかんですね。そやけども、奈良盆地全体、他県でも平野部全体を全部同時にやると大変すぎる。そこでヒントになるのは、先に見た、

何国何郡何条何里何ノ坪

という条里呼称法に注目しましょう。今までこの条里呼称法は、土地表示の地番制度、土地の管理のための座標表示法だと考えられてきました。ところが、工事をやる時は分担やらなあかんでしょう。「おまえの班は109m四角のどこの区画からどこの区画までを3カ月間で仕上げよ」と請け負わせるわけです。

ほんなら（図4）で見たような10条20里の工事をやるとなると、109m四角を7200区画も作るわけです。見たところみんな同じ形じゃないですか。これから造成するので地名もついていない。これを間違いなくそれぞれの作業班に工区を分けて分担させようとする、7200の区画にそれぞれ名前をつけておこなあかん。そこで絶対必要になるのが何条何里何ノ坪という条里呼称法です。条里呼称法はこの場面で本来の威力を発揮するんです。ここで初めて生きるんです。おまえの班は何条何里から何条何里までの何区画だというふうに分担させた。

条里呼称法から分かる重要なことがもう一つあります。それは、

摂津国島上郡九条三里二十五ノ坪

近江国犬上郡十一条二里一ノ坪

というように条里番号が郡単位でついていますね。条里番号は作業班に分担させるためのもので、それが郡単位につけられているとすれば、工事は郡ごとに行われたんだということになりますね。そうだと思ふ人、手を挙げて。…そう、1つの郡が1工区だった。いいですね。重要なことが分かってきました。

そうなるとどんな工事が考えられるかということ、平均すると1つの国には8つの郡があります。そこで、今年はA郡から始めるよとなると、国中の農民を冬の間A郡に集中投入して仕上げ、来年冬はB郡の条里田を造成する。再来年の冬はC郡、つまり

条里田造成工事は郡単位で冬ごと連年施工

という原則で行われたのであり、平均で8年、大きな国では十数年かかって工事をしていたことが分かってきました。これで1つの郡に国中の農民を投入して人海作戦でやる道が開けた。

それにしても重機はないので実際工事となると大変ですね。そこで1つ考えられるのはこの工事は今まで、秋まで実っていた田んぼを全部つぶしてしまうんです。もし完成しなかったらどないになります？ 1つの郡が来年、全域で飢饉になる。初めは嫌々動員された農民たちも、実際工事を始めてみると、まずは古い田んぼをつぶして更地にしてしまいますね。これまでの田んぼはすべて無くなってしまって更地になった。こうなると顔色が変わった。この工事を完成させないと自分たちが食っていけないんだと。だから何が何でも完成させるんだと必死になったでしょう。

それからもう1つ。皆さん、これは分かると思う。こういう同じ形の区画で、国司の命令で、この冬はA郡にA, B, C, D, E, F, G, Hの8郡の部隊が入って3カ月後に完成させよと訓辞される。最初の10月1日は神さんを招いての始工式です。済んだらお酒が出ます。さあ、明日からだ。10月2日から一斉スタートでゴールは12月末日となったら何が起こる？ はい、誰か。…見渡す限りの平野部で、同じ形の区画をそれぞれ郡で分担して、3カ月後に完成だとすると何が起こりますか？ 競争でしょう。郡対抗で競争が起こる。郡対抗なら燃えますね、競争していると苦しさを忘れますね。

この工事を完成させないと自分たちが食っていけないんだと必死になったことと郡対抗戦で競争心が出てきたこと、多分これで苦しさを乗り越えて人力だけで縦横斜めきれいに揃った条里田を完成させたのであろうというふうに見当を付けています。

条里田造成はいつか

では、その工事はいつごろ始まったのか。『日本書紀』には1行も書いてありません。書いてないため通説では8世紀中ごろ、大仏建立や壘田永年私財法のころとされています。しかしこれは何か変ですね。壘田永年私財法は班田収授がうまくいかなかった結果の対応策のはず。そのころになってようやく班田収授のための条里田の造成が始まるなんて常識では考えられないことです。ではいつなのか。『日本書紀』に記録が一切ないなら、ここは「現場検証の歴史学」の本領発揮の場面です。そこで国家建設の手順から迫る方法を考えてみました。

国家建設の手順は、大きな構造物をつくるという点ではビル建設に似ています。そこでまずはビル建設の手順を考えてみましょう。ビル建設は、

設計 → 基礎工事 → 本体工事 → 内装・外装 → 完成・引き渡し

これで仕上がりますね。このことを頭に入れておいた上で、律令国家建設期の重要事項を順不同に並べましたので、工事の順番に並べ替えてみましょう。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| ア 大宝律令 | イ 班田収授 | ウ 国・郡・里制 |
| エ 大化改新詔 | オ 条里田造成 | カ 戸籍を作る |

6つありますから、これを何が先かと考えて並べ替えてみてください。…

なかなか難しいですね。ちょっと読んでいきますと、アの大宝律令は唐に倣った完成した法典ですね。イの班田収授は戸籍につけた公民に口分田を班給すること。ウの国郡里制は中央から派遣した国司に地元豪族の郡司・里長を統括させる地方組織。エの大化改新詔というのは今で言うと改新政府のマニフェストです。こんな政治をやりますよという政策大綱の発表です。それからオの条里田を作ること、これは1区画1段で男に2段の口分田を与える班田収授のための基盤整備ですね。そしてカの戸籍を作って豪族配下にあった農民を国家の公民として政府が把握することです。

これは順不同ですが、手掛かりになるのは年号が分かっているものがあるはずですね。この中のどれか年号分かるいう人、手を挙げて。…これは何年だと分かる人…大宝律令は何年ですか？ 覚えていなかったかな。これが701年ですね。

もう一つ、大化改新詔は何年ですか？ 大化のクーデターが645年で、その翌年の正月なので646年です。これは分かっている。そうするとこの中で真っ先に来るのはどれでしょう？ 何から始まるかな？ というと646年の大化改新詔、マニフェストですよ。これで政治方針が決まって、そこからスタートとなりますが。次は何でいこうかな？

下の方のオの条里田造成というのと、カの戸籍を作るといふのが。どっちが先かな？ 当てずっぽうでもいい。ちょっと考えてみましょう。どうですか。二択でいきましょうか。条里田造成が先だと思ふ人、手を挙げて。…戸籍を作るのが先だと思ふ人。…さっき条里田造成するためには国中の農民を動員したと言いました。農民を動員するためには、政府がまず農民を把握しておかなあかん。そのために戸籍が先ですね。戸籍が先で条里田造成が後。

ほんなら同じように考えましょう。工事をやるための前提として、条里田より先にないとあかんものは何でしょう？ この中で。はい、誰か。条里田造成より先にやっとならん。まず、戸籍は作っとならん。戸籍だけでは駄目で、次は？ これはウの国・郡・里制ですね。この地方組織ができると都から派遣された国司、今で言うと知事さんですが、この知事さんが市長に当たる郡司に命令をして、郡司が町村長の里長に命令してということで命令が伝わっていく。その里というのは50戸できていますから、国・郡・里制より先に戸籍ができてないとあかん。ですから戸籍を作って、それを基に国・郡・里制ができて、そして農民が動員できるようになって条里田が造成されて、そこで初めて班田収授ができるわけです。

整理をすると1番目が大化改新詔。2番目が戸籍を作る。3番目が国・郡・里制。4番目が条里田造成。それから班田収授があって、最後の仕上げが大宝律令。こういう順番になります。

この手順を図にすると、(図5)のような感じになります。ビル工事と同じで国家建設も下から上へ、地方の農民把握から始めて地方が仕上がると中央官制や都城そして法令整備と積み上げていくというので下から上へ書きました。

ところで、ここまで一生懸命やってきたのは何でかという、さっき条里田造成は文献記録は

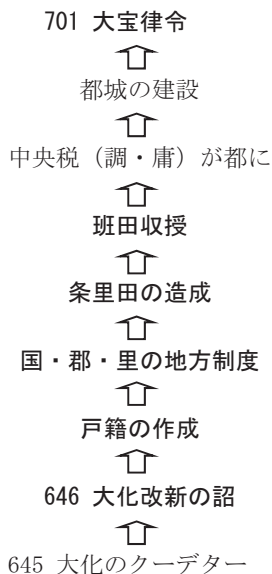


図5 律令国家の建設手順

一切ないから年代は分からないと言いました。そこで文献記録がないから分からないとあきらめないで、工事手順から考えていくと年代がある程度分かるんじゃないかということでやったわけですね。そうすると条里田の造成は何の後ですか？ 国・郡・里制の後ですね。国・郡・里制は年号が分かっています。これは白雉四年の評の再編と言われて653年です。653年の評（郡）の再編は新しい地方制度のスタートで、当時の年度始めは正月元日なので、恐らく正月元日に施行されたと考えられます。

そうすると皆さん、こんなことを考えてみましょう。国司、知事さんは都から派遣されます。そうすると、その下の市長さんに当たる郡司はもともと地方豪族です。地方豪族は内心から言うとな条里工事に賛成か反対か？ 内心から賛成していたと思う人、手を挙げて。…反対だと思う人。…

地方豪族らは今まで自分の大きな土地を持って農民たちを支配していました。ところが条里工事をやったらそれら先祖代々の土地は全部つぶされてなくなって、国有地になってしまっただけで自分たちは土地なしになってしまうから絶対反対なんですね。ところが中央政府はこの反対派の郡司たちを使って、同じく反対の農民たちを動員して工事をやらなあかん。それって、大変なことやないですか。皆さんならどうします？

そこで非常に賢かったのが中大兄皇子です。情勢を的確に見抜く才能があった。新しい国・郡・里制ができると、郡司になれるかなれないかで豪族の位置が保てるか保てないかが分かれるんです。採用されれば豪族の地位は一応保てるけども、そこに任命されなかったら、ただの平民に落とされてしまう。ポストの数は1つの郡に長官・次官の2つだけ、だから地方豪族同士がものすごい競争をしたんです。競争してやっと任命されたら、選に漏れて不満な者が周りにいっぱいいるじゃないですか。ですから就任直後に出されてくる政府の政策に対しては「大賛成です、やります、喜んで」と笑顔で答えないと、不満な表情を見せようものなら「あいつは謀反の疑いがある」と讒言されて落とされるから政府の政策には賛成せざるをえない。そこで政府は653年の正月に国・郡・里制がスタートし、このとき地方豪族は新しく郡司に任命された。政府はすかさずその年の冬10月に条里田造成をぶっつけた。郡司になった地方豪族が絶対に反対できないタイミングを狙って条里工事をスタートさせたんです。だから条里田造成は実現できたのであって、恐らくこの確実性は動かないでしょう。これで年代は決まりました。『日本書紀』には一切記録はありませんが、国家建設の手順から迫るという方法で、条里田造成は653年の冬10月スタートと特定することができました。ややこしい話になりましたが、これが「現場検証の歴史学」の実力です。

大化改新で地方・中央はどう変わったか

そういうことで、条里田を造成した結果、

民衆はどうなった？

地方豪族はどうなった？

天皇の周りの中央豪族はどうなった？

天皇はどうなった？

国家はどうなった？

まとめをやっておきましょう。

民衆のことはあまりやってきませんでしたけども、民衆は大化以前は豪族の下の農民でした。ところが戸籍に付けられて「百姓」と呼ばれる国家の公民になった。国家の公民になって初めは不安を持っていたけども、これは実際に豪族の支配から解放されたという側面があって、彼らは大変喜んだと思います。詳しくは『大化の改新は身近にあった』を見てください。

地方豪族はというと、これは今までの土地を全部失ってしまって、郡司になった者でも、班田収授のときは一般百姓と同じように家族数に応じて田んぼをもらうだけ。郡司になると役職給でプラスアルファの土地がもらえますが、これは長官でも6町だけ。6町というと一般百姓の3戸分で、大したことないです。だからこのときに、かつて地方の王様で大きな古墳を作っていた豪族は一平民に落とされてしまったのです。ただの地方役人に成り下がった。

では蘇我氏のような中央の豪族はどうなったかという、大化改新前では彼らは大きな土地も持っていましたし、地方にいっぱい利権を持っていた。これが一切なくなって国家給与に頼って生活するようになります。蘇我氏とよく似ている氏族に藤原氏というのがあります。平安時代摂関政治で活躍する。何が似ているかという藤原氏は自分の娘を天皇の奥さんにして、男の子が生まれるとそれを天皇にして、おじいさんなので後見人として政治にかかわるとい、この同じやり方を蘇我氏もやっていました。

よく似ているんだけど蘇我氏の場合は自分の領地を持っていて大地に根を張った大きな樹木です。「蘇我の大木」と呼んでおきましょう。天皇家の大きな木のそばに蘇我氏の大木も聳えている。これが大化改新前の姿です。ところが大化改新後は王権の木だけが聳えていて、大化改新を生き延びた中央豪族は、その王権の木の枝の上に生えている寄生木やどりぎで、これが藤原氏の姿です。中央豪族は自立性を失って政府からの給与に依存する寄生木になってしまったんです。ですから、大化改新前後の違いを分かりやすく言うと「蘇我の大木から藤原の寄生木へ」の変化。だから大化改新の結果、王権がものすごく強くなった、天皇の権限がものすごく強くなったんですね、このときに。

そうして天皇を頂点として、1人の天皇が四百数十万人の公民を統治するという(図6)のような見事なピラミッド型の中央集権国家ができました。これは中国を見習ったんだけど、ここまで徹底した組織ができたのは日本が初めてです。その元は何かというと、さっき見た日本国中

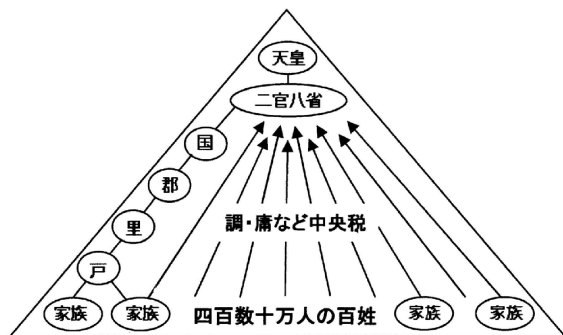


図6 天皇を頂点とする中央集権国家

の古い田んぼを全部つぶして、平野全体を国有地にしてしまったから、今までの地方豪族も中央豪族も自分の土地を失って全部国家に依存せざるをえなくなって、そのために天皇の地位が強くなって、それが現代でも象徴天皇制が残っているというような、後の日本の歴史を決めていくんだということが今回新たに分かりました。

これまでの話のように、条里地割の分析

から『日本書紀』には書かれていない公地制が確実におこなわれていたという事実が復原された。これが「現場検証の歴史学」です。事件があれば必ず痕跡は残る。実際に各地に条里地割は残っていました。ところが今の古代史家は文字に書かれたものしか扱わないから見えなかった。

ノーベル物理学賞がありましたね。ニュートリノの発見のきっかけは何ですか？ 痕跡がないからとあきらめないで何か痕跡がないか必死で探していたからやないですか。まず理論物理学でニュートリノは存在すると見当を付けて仮説を立て、それならと巨大な観測装置を考案して観測を続けた結果の発見ですね。警察の犯罪捜査もそうですね。何か証拠がないか必死に探し回りますね。

文献の古代史家は証拠があっても文献じゃないから関心を持っていない。そして文献記録がないと事実もなかったと思込んで証拠を探し回らない。痕跡資料があっても目に入らない。第一線の研究者がこんな頭が回らない状況では資源のない国の技術立国が覚束なくなる。ここは歴史家も警察並みに自然科学並みに、痕跡はないかと必死で探していくようにこれからはしないとけない。というのが今日の1つのメッセージです。

在来農具から何が分かるか

では農具の話に入りましょう。まず、ここにからすき犁という農具を取り上げますが(図7)、上のが中国。水牛で引っ張らせていますね。木杵で作った犁という道具を使って田んぼを耕しているのがよく分かります。真ん中のは韓国。これもやっぱり牛に引っ張らせて犁を使っている。下が日本です。やっぱり犁を使っている。この3つの写真をよくよく見ておいてください。これを見ておいて、次に出てくる大先生の説をひっくり返してみてください。いいですか。

農学者が日本の犁の進化系統図というのを何回も作っています(図8)。Aは大正時代の広部達三の図。人が引いた犁から牛が引いた犁に変わっていった、それがだんだん時代とともに形が進化していった。同じようなアイデアで戦後の清水浩さんもBの進化系統図を作っていますが、実はこれらは間違いです。さて、どこが間違いでしょう。…はい、どうぞ。これ一発で言えば5ポイント。誰か言ってみませんか。…この間違い。はい、どうぞ。

【受講者】 元から牛に引かせるために発明したものじゃないのかな。

【河野】 ですね。そういうことですね。日本国内で人引き犁から進化したのではない。はい、ポイント。当たり。元の(図7)に戻りましょう。中国でも韓国でも日本でも同じようなものを使っているんですね。そして、日本はそれを何と呼んでいますか？ 犁(からすき)って言うてんねんね。「カラスキ」というのは何ですか？ はい、どなたか。どういう意味ですか？ …「唐」の国から伝わった「鋤」だよということを言ってるわけでしょう。つまり、日本の犁は既に出来上がった完成品が入ってきたんですね。そういう点では自動車の歴史もそうです。ヨーロッパやアメリカで馬車をベースに自動車が開発された。それが日中戦争のころから軍用車が要るとかいうことで、日本も真似して本格的に実用車を作り始めたわけで、日本で馬車から自動車に進化したわけではない。同じように犁も完成品が朝鮮半島や中国から伝わってきたのであって、この進化系統図はまったく間違っていたんです。ところが長いこと、このことに気が付かれませんでした。

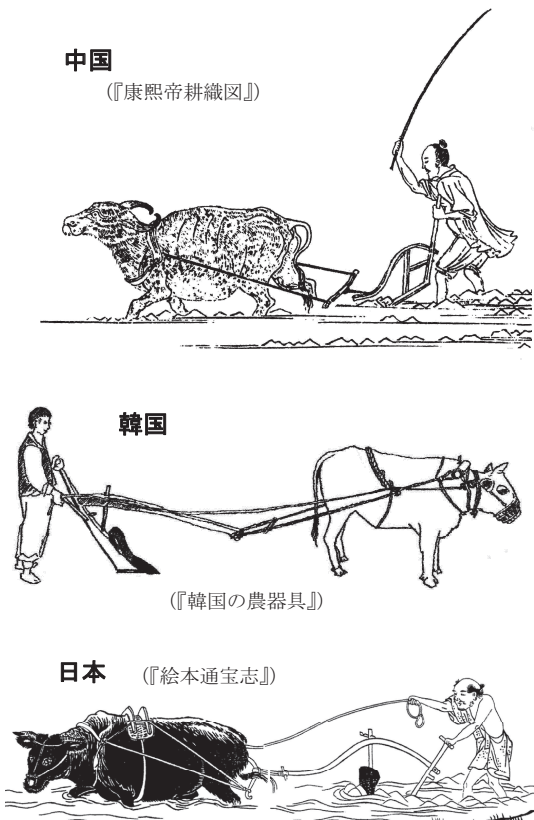


図7 東アジアの牛に引かせる犁耕

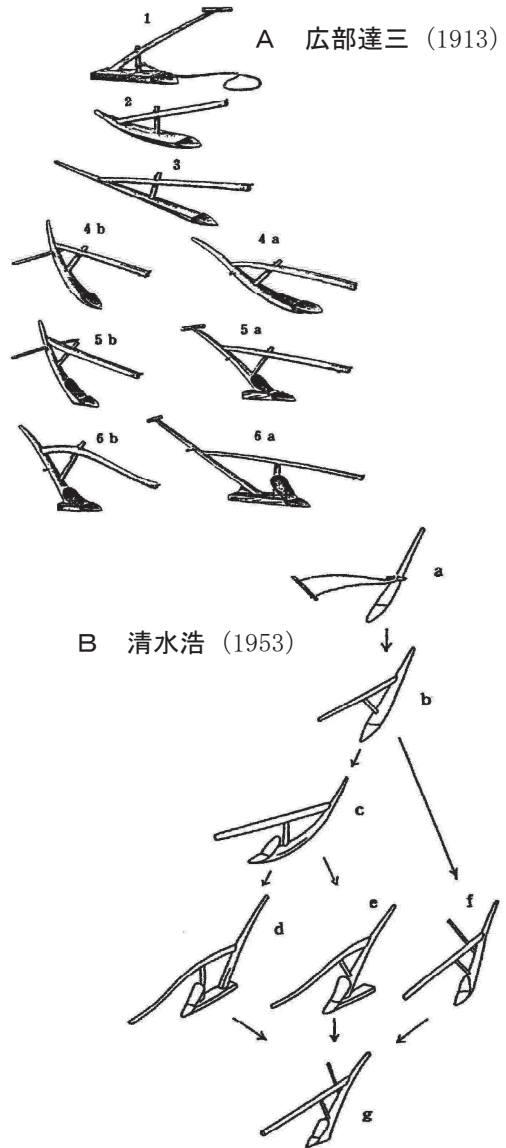


図8 日本の犁の進化系統図

犁の形の多様性についての通説

各地で犁の形が違うのは、農民たちが地形や土質に合わせて改良してきたから。

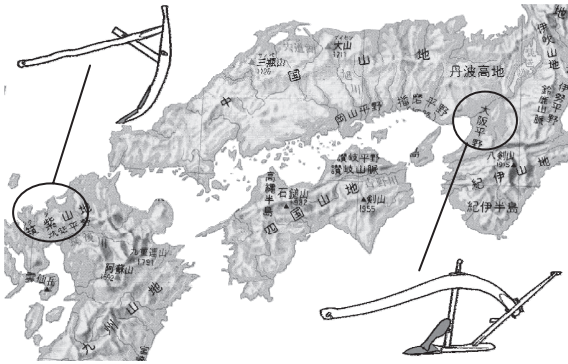


図9 犁の形の違いの原因は？

では、二択でいきましょうか。福岡県はこの形。奈良・大阪はこの形。地形や土質が違うからだだとすると、福岡県と奈良や大阪では地形や土質がまったく違ってなあかんわけですね。福岡と奈良・大阪は地形や土質にもすごい大きな違いがあるのかないのか。あると思う人、手を挙げて。…ないと思う人。…ないが正解ですね。

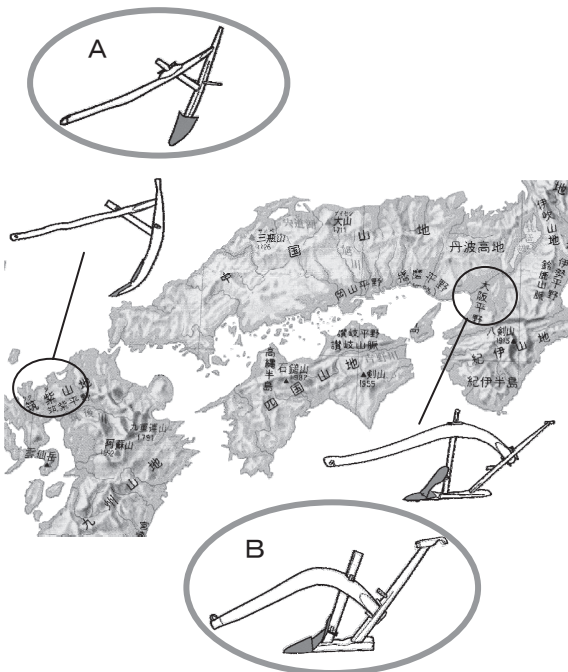


図10 日本の犁と似た犁があった

今度は農具の発達に関して、

各地で犁の形が違うのは、先祖代々の農民たちが地形や土質に合わせて改良したからだ。

というふうに言われてきましたが、この通説もひっくり返してみてください。ところでヒントは(図9)の地図。この地図を見ながら、上の枠内の説の間違いを指摘してください。はい、どうぞ。どなたかないですか？ ないかな。…この地図を説明すると、「福岡県ではこんな形の犁ですよ、奈良や大阪ではこんな形の犁ですよ」ということですね。これで上の説を否定してください。どうぞ。…

ということは、福岡と奈良・大阪は地形にも土質にも大きな違いがないにもかかわらず、まったく違った形の犁が使われていたんだということを語っているわけで、地形や土質で犁の形が違ってきたという説は明らかに間違いです。

ほな、何で違ったのか。(図10)で見ると、楕円で囲んだAとBの犁が福岡県の犁や奈良・大阪の犁にそれぞれよく似てますね。そこで思い切り見当を付けて、この楕円の犁AとBはどこ犁なんやろ。はい、どなたか。思い切り見当付けて。言うてみる？

【受講者】 それぞれ違う国から。

【河野】 違う国から来た。はい、大正解。

今の5ポイント。大正解。では、違う国だ

とすると、違う国の候補を挙げてみてください。はい、どうぞ。違う国の候補。どこら辺かな？（図7）では、中国・韓国と日本を比べてましたね。だから中国か朝鮮半島かどっちかなんですね。だとすると、福岡県のそばの楢円で囲まれたAは中国型でしょうか、朝鮮半島型でしょうか。二択でいきましょう。中国だと思う人。…朝鮮半島だと思う人。…これは近いから朝鮮半島ですね。だったら残るBの奈良・大阪に伝わったのは中国になりますね。

ということは、犁の形が違うのは、地形や土質ではなくて、例えば渡来人が来た、来なかったとかいう歴史の事情で違うんだということが分かってきました。これは大発見なんですね。これで研究が一挙に進むようになってきた。

ここで韓国型＝朝鮮半島型と中国型の違いを見ておきましょう（図11）。韓国型は部材が3つ、3つの部材が組み合わされているので、三角枠ができます。そして鉄の犁先は1点で地面に接していますので「三角枠無床犁」といいます。それに対して中国型は4つの部材を組み合わせているので四角枠ができますのと、もう1つはスキーのような長い犁床が付いているのが特徴で「四角枠長床犁」といいます。また牛に引かせる棒の犁轅は韓国型は直棒犁轅（直轅）なのに対して中国型は虹のように曲がった曲轅です。この違いをしっかりと頭に入れておきましょう。

朝鮮系犁は渡来人，中国系犁は政府の導入

では、誰が伝えたか。朝鮮半島型を日本に伝えたのはどういう人たちでしょうか？ はい、誰か。朝鮮半島型を伝えたのは誰でしょうか。歴史で習ったこと。…これは朝鮮半島から来た渡来人ですね。渡来人が各地に来ていましたので、その人たちが伝えた。

だったら中国型、これを見てください（図12）。みんなスキー板のような犁床が付いているでしょう。中国系ですね。それが神奈川県にもありますし、長野県や奈良県にもあるし、高知県や宮崎県にもあるし全国にあります。では、これは誰が伝えたか？ 正しいか間違いかでいきましょう。これは中国系渡来人が伝えた。正しいと思う人、手を挙げて。…違うと思う人、手を挙

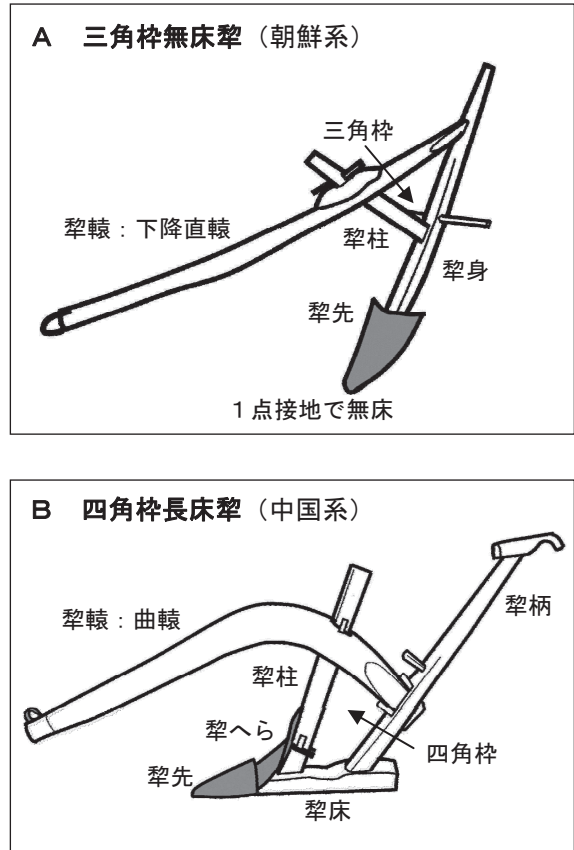


図11 韓国犁と中国犁の特徴

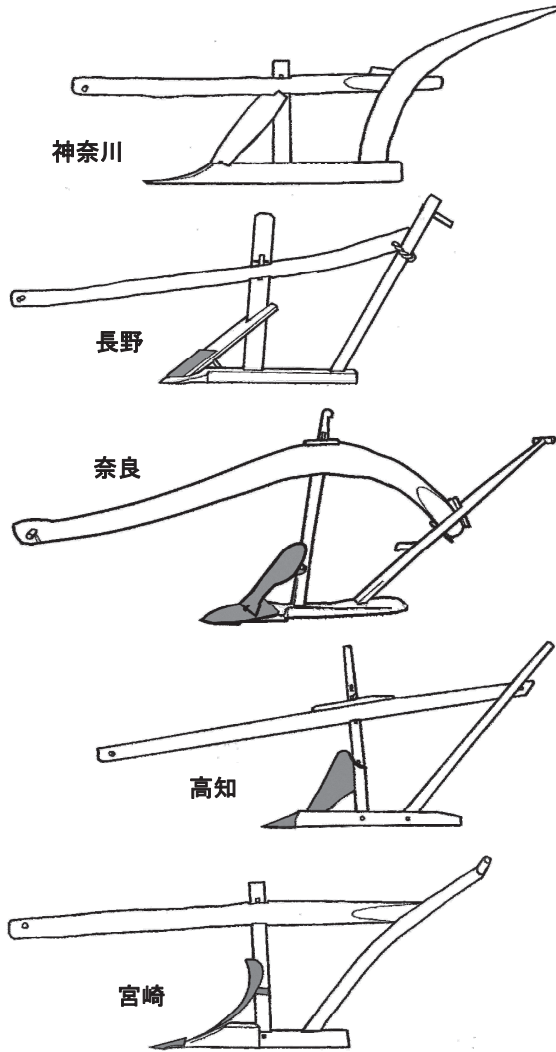


図12 各地の長床犁

げて。…ここは「違う」が正解ですね。では違うと思う人、それは何でかな？

【受講者】 日本の文化とか、いろいろ。

【河野】 中国から渡来人は来ていた？ 来ていない？

【受講者】 来ていたんじゃないかな。

【河野】 来ていたかな。

【受講者】 来ていないです。

【河野】 そう、来ていないですね。渡来人と教科書に出てくるのは、みんな朝鮮半島からやらないですか。中国からは来ていないんですね。渡来人が来ていないにもかかわらず中国系犁が全国にあるということは、どういうことなんやろね。それをいきましょう。

この中国系犁の決め手となるのが犁床、この犁床は8世紀の初めの古い辞書に「イサリ」という名前が出ています。では皆さん、8世紀の初めに奈良の都で辞書に載るほどだということは、この中国系長床犁はもう既にたくさん使われていた。ここまで納得の人、手を挙げて。はい、手を挙げた人1ポイント。いいですね。

8世紀の初めに広く使われていたということは、伝わったのは何世紀でしょうか？

はい、誰か。…8世紀より前といたら7世紀になりますね。では中国系渡来人は来ていないのは分かっているので、7世紀に日中間の民間貿易があったか、なかったか。あったと思う人、手を挙げて。…なかったと思う人、手を挙げて。…なかったんですね。ではどうしてました？ その時代は。

【受講者】 遣唐使。

【河野】 そう、7世紀といえば遣隋使、遣唐使という外交の時代じゃないですか。外交ルートを通じて伝わったとなると政府が導入したことになりますが、面白いことに7世紀というのは大体四半期ごと、ほぼ25年ごとに政権が変わります。整理してみると、

①第1四半期 聖徳太子・蘇我馬子の政権

②第2四半期 蘇我蝦夷や入鹿が牛耳った政権

③第3四半期 大化のクーデターをやった中大兄皇子、後の天智天皇の政権

④第4四半期 天武天皇・持統天皇の政権

となります。この4つのうち中国系犁を導入したのはどの政権か？ 4回に1回だけ手を挙げてください。①の聖徳太子・馬子政権だと思う人。…では②の蘇我蝦夷・入鹿政権だと思う人。…その次、③の中大兄=天智政権だと思う人。これは多いですね。では④の天武・持統政権だと思う人。はい、何人かいますね。

そこで、この場合に何で決めていくか。決め手を考えましょう。1つは、中国系の犁を全国に普及させようとする、地方自体が政府の命令を聞くような体制になっていないといかん。ということは政府の政策の受け皿となる、政府から派遣された国司が地方豪族の郡司に命令し、郡司が目下の里長に命令するという国・郡・里制ができていないといかん。だとすると、その組織は大化政府がつくったものなので、それ以前の①の聖徳太子・蘇我馬子政権と②の蘇我蝦夷・入鹿政権は外れて消えます。あと2つが残りますが、もう1つの絞り込み条件は、唐から犁を持ち込もうとすると遣唐使を派遣していないとあかん。ところが③の中大兄=天智政権は遣唐使を6回も派遣しているのに対して、④の天武・持統朝は1度も派遣していません。だから④は外れて③の中大兄=天智政権に絞り込まれるということになりますね。つまり唐の犁は中大兄政権が導入した、つまり大化改新の政策の一環として導入されたのだということがはっきりしてきました。

実物模型を送って各戸にコピー班給

そんなら、どんなやり方で唐の犁を全国に伝えたのか？ あるところの技術をよそに伝えることを「技術移転」といいますね。現在の技術移転というのはどういうやり方ですか？ 設計図を持っていけばいいわけでしょう。ですから、第二次大戦のときもドイツの潜水艦、Uボートの設計図を日本に持ち込むのにいろいろ苦勞して、美術作品を買って、その美術品の梱包の詰め物の新聞紙にみせかけてぐちゃぐちゃにして持ち込んだとか、あるいはスパイが設計図を盗む話がよくあることになる。

ところで古代には設計図というやり方はありません。ところが彼らはものすごい単純明快な方法で技術を伝えました。誰か見当付くかな。いきなりなので、これはちょっと難しいかな。これは実物模型を作って送ればいいんです。実物模型なら形も大きさも全部分かるから、難しい説明なしでこれをコピーして作れって言うんです。大化改新政府もそのやり方でやったらしくて、さっき（図6）で天皇を頂点とする中央集権国家ができたと言いました。天皇の下に二官八省の中央官庁、その下に国一郡一里という地方組織があって、全国で国は60ほどありました。そして郡は全国に500ほどありました。この郡は地方豪族が政策執行を請け負う組織なので、その郡司のもとに実物模型を届ければいいわけですね。

そこで政府の実物模型方式を考えてみると、大化改新政府は犁の実物模型=政府モデル犁を500ほど造って全国の郡司のもとに送り届け、これをコピーして百姓のもとに届けよと命じて模

刻複製会を開かせたらしい。郡司は地方豪族だから前庭がものすごく広いですね。それで郡司は夏の間そこに簡単な小屋掛けをして、真ん中に政府モデル犁を置いておいて、1つの里は50戸ですから1人ずつ出てこいと命じて50人集めて、これをコピーせよというわけです。これで50戸に中国系犁が届きます。1郡は平均8里ですから、模刻複製会を8回やれば400戸に届くこととなります。そして全国の500の郡司がそれぞれ400戸に届けたとすると、掛け算してなんぼになります？ $500 \times 400 = 200000$ 、全国20万戸に政府モデルが確実に届くことになる。

今回、これが新発見なんですね。大化改新政府が班田収授で田んぼを班給したことは、『日本書紀』に書かれているので教科書でもみんなよく知っている。ところが、農具まで班給していたというのはこれまで誰も想像もしていなかった。今回これが在来農具に残っていた痕跡の調査から分かりました。

大化改新は一大経済改革

農具まで各戸に届けたということは、どういうことかということ、もう一度、班田収授の原則に戻しましょう。全国に四百数十万人いて、戸籍に付けた人に男は2反、女はその3分の2の原則で田んぼを分けたとすると、すべての公民は稲作農民だということになりますね。ところが7世紀の段階で国民全部が稲作農民であるはずないやないですか。狩りをしている人も、魚を取っている人もたくさんいた筈です。そういう人たちに田んぼだけ渡したって農業できない。だから農具一式まで届けたということで「稲作民化政策」を進めていたこととなります。

またいろいろ調べてみると、この犁だけではなくて、田んぼの泥を細かくする馬鍬まぐわだとか、新しい形の鍬くわだとか、もみがら 籾殻を打つからさおだとか、米を搗くからうすだとか、籾殻を外す籾摺もみすりうす臼だとか、稲作農具一式を実物模型送付方式で全国に普及させていたということが今回分かってきました（図13）。

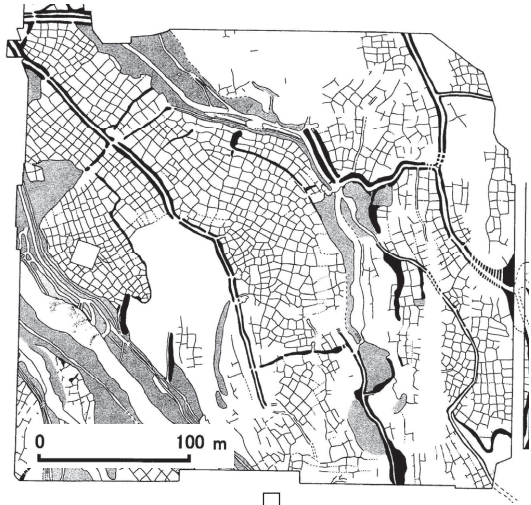
そう考えてみると（図14）のAは古墳時代までの小区画水田という田んぼです。大化改新以前の田んぼはこういうふうには何となく区画が小さくて不整形なものでした。ところが大化改新後はB図の109m四方を10等分した非常に整った大区画の形になって、この田んぼの形の子孫をわれわれは見ているわけです。ですからわれわれがイメージする日本の農村の原風景というのは、弥生時代・古墳時代の農村を引き継いだものではなく、田んぼの形も農具一式も大化改新によって一新された姿を見ているのです。

大化改新というのは教科書でも知られるように、地方豪族から自治権を奪って天皇を頂点とする中央集権国家を創設するという一大政治改革でした。そのことは間違いありませんが、それに加えて一大経済改革でもあったのです。この秋まで稲を実らせていた田んぼをすべてつぶして、平野部全体の耕地を作り替え、農具一式も一新したという徹底した土地改革は、世界史を見渡しても古代日本だけでしょう。この大経済改革は『日本書紀』には一言も書かれてませんが、条里地割と在来農具に残されていた痕跡から、「現場検証の歴史学」の方法で発見できたのです。



図13 大化改新政府が弘めた農具

A 弥生時代・古墳時代の小区画水田



B 大区画・大水面の大化の条里田

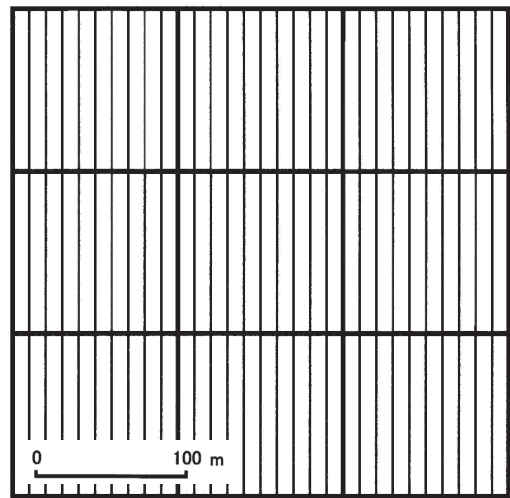


図14 小区画水田から条里田へ

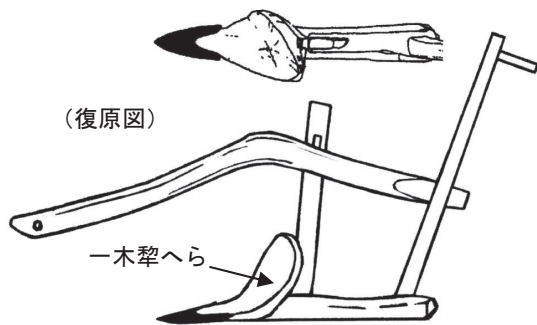


図15 一木犁へらの政府モデル犁

(香川県 下川津遺跡)



(兵庫県
川除・藤ノ木遺跡)

図16 割れやすい一木犁へら

何？ 破片が捨ててあったんですね。だから出土したんですね。ということは何？ 破片でない残りがあつたはずでしょう。

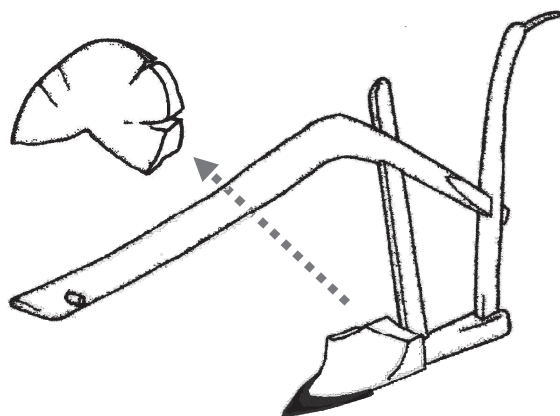


図17 割れ残りの本体があつた

在来農具は千年経ても形は変わらない

もうちょっとだけいきましょうね。政府モデルというの(図15), こういう一木造りの犁へらが付いていました。丸太から犁床と一体で犁へらを彫刻のように削り出すんです。犁へらというのは土を返す部品ですが、普通は鉄を使うのですが、日本は鉄は不足しているけど樹木は豊富だからというので木製犁へらが考案された。

ところが一木犁へらはよく割れて出土してきています(図16)。何で割れるかというと、犁へらの部分は丸太を輪切りにして造るので、乾燥すると周りからひびが入って、ぽろっと割れるんです。(図16)のように割れたのが出土しています。それで発掘の報告書には犁へらの破片が出土しましたと書いてあって、読んでいる人は「ああ、そうですか」というので読み流していくんだけど、ここで立ち止まってここから何か大事な情報を引き出せませんか？

はい、どうぞ。破片があるということは

つまり、こんなことと違う？ 割れて、破片だけが出土しているわけ。ということは、残りに大きな本体があつたんですね(図17)。そこで、皆さんに質問。この残った本体は捨てたのか、修理して使ったのか？ 捨てたと思う人、手を挙げて。…修理したと思う人、手を挙げて。…修理して使ったんですね。

修理する場合に手順を考えましょう。この場合、この割れ口を修理しなければならぬんだけど、手順として、はい、二択

でいきましょう。割れ口はぎざぎざになっていますね。ぎざぎざのまま上に継ぎ足したのか、あるいは割れ口をまずきれいに水平に切り落として、整えた上で継ぎ足したのか。いきましょう。ぎざぎざのままと思う人。…水平にきれいにしてから継ぎ足したと思う人。…これは今の大工さんなら絶対水平に削ってからやります。

では、その上に足すもの。元通りの立体彫刻を足しますか？ ここまで残ってるんだったら、あとは板を立てて間に合わせとこか？ どっちでしょう。立体彫刻だと思う人。…板でやろうという人。…大工さんなら板を選択しますね。立体彫刻でやったら、また割れるじゃないですか。繰り返しになるから、もうそれはやめて板に替える。

板を使うときには、板を立てなあかんですね。しかし、これは土からの圧力がものすごく掛かってきます。だから倒れないように立てなあかん。そのときに、大工さんなら絶対に採用する方法がある。誰か分かりますか？ どういうふうにして立てる？ 誰か分かるかな。…では、ヒント。電柱、電信柱はどないして立ててある？ あるいは、鯉のぼりのポールはどないして立ててある？ 穴を掘って根元を埋めるんでしょう。そうですね。ほんなら電柱やポールは棒だから丸い穴なんですね。板だったらどうなります？ 細長い溝を作って板の根元を埋め込めばええんでしょう。ぴったりサイズの溝を作って埋め込めば、土の圧力を受けても倒れない。大工さんなら絶対そうします。

そうだとして、板ってもともと四角いやないですか。四角いまま立てますか？ あるいは、もともと一木犁へらは頭が丸かったから、頭部を丸く削ってから立てますか？ 四角板の人。…丸板の人。…丸板ですね。大工さんも丸板にするでしょうね。

そこで、これまでの検討結果を図にすると、こんな形になる（図18）。これでいいですね。これ、納得の人。いいですね。1ポイント。この場合に、木目を書いておきましたけど、これは板目。正目・板目の区分で言うと、板目のほうです。正目は木目が真っすぐ平行に通っていて割れやすい。よく空手の演舞なんかで弟子が手を伸ばして持っている板をばーんと足で蹴って割るのがあるじゃないですか。あれは正目板ですね。割れやすい。板目板なら足を痛めますからね。鎌倉の流鏑馬の的板もそう。ばーんと割れるようにあれは正目。犁の犁へらは割れたらいかんで板目です。しかもこれは縦目に使っていますね。横目に使ったら上が割れますから、ここは絶対縦目。ということで、木工に慣れた人なら誰がやってもこの（図18）のような形になる。

ということは、これは7世紀のかけらの出ている坂出の遺跡の辺りでは、この（図

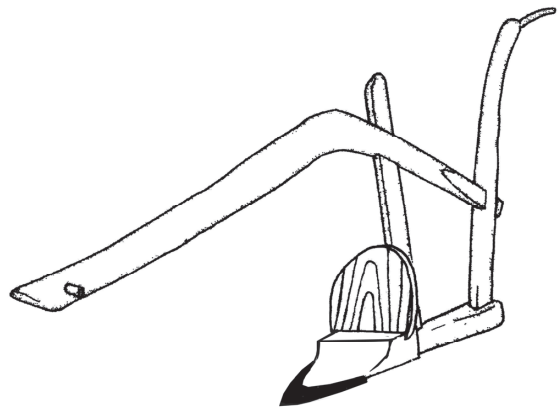


図18 修理犁はこんな形

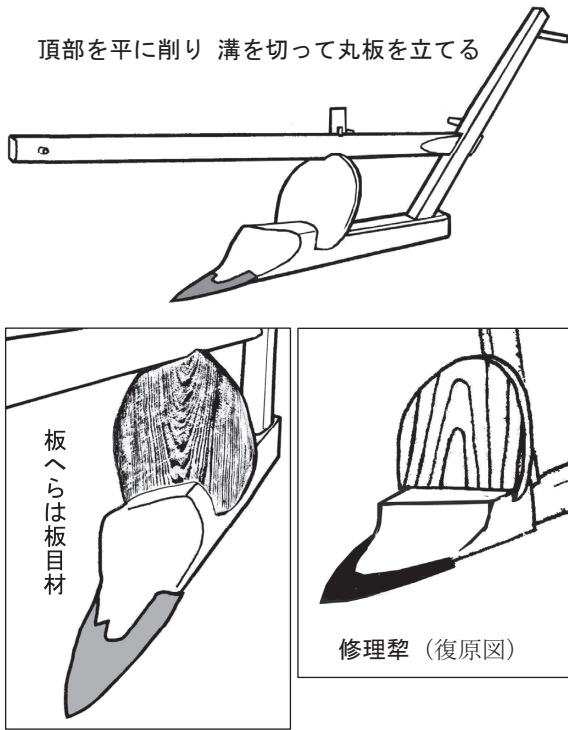


図19 修理犁と似た犁があった

18) のような形の修理犁が使われていた。ここまで納得の人、手を挙げて。いいですね。

ところでこれ (図19)は何? 先ほどの復元図とそっくりな犁があるんですね。実際の農具で。ここを見てください。傷口は真っすぐに水平に削っているでしょう。溝を切って板を立てているでしょう。そして板の頭部は丸板にしているでしょう。そして板目で縦に使ってる。同じ農具が見つかりました。では、この農具は、何県のものか? 三択でいきますよ。1つは九州の佐賀県。2番目は四国の徳島県。3番目は東京都。では佐賀県と思う人。…徳島と思う人。…東京都だと思う人。…答えは東京都です。東京都の足立区、葛飾区の辺り。ですから、スカイツリーよりちょっと川を隔てて東側の辺りで、20世紀、昭和のころ

まで使われていたんです。ここから何が分かります? はい、どうぞ。ここから何が分かる? はい、どうぞ。

【受講者】 修理の技術とかも、当時の国とかに伝わっていた。

【河野】 修理の技術まで伝わっていた。この辺は多分、今だったら道具は職人さんが作ったりメーカーが作りますね。そのころメーカーも職人さんもないから、基本的に自分たちで作る時代ですから、この程度の技術は一般百姓は持っていたと考えたほうがいいですね。今の1ポイントにしましょう。ほかに何が分かる?

東京の犁はいつごろこの形になったか。一木犁へらは乾燥するとすぐ割れますから、政府モデルが伝えられて使っていたらすぐ割れて修理したんですね。ですから東京の犁が修理型になったのは恐らく7世紀後半でしょう。ということは7世紀から20世紀まで、1300年間農具の形は変わらなかったということが証明できたわけです。そうであれば私が今までやってきたみたいに各地の在来農具、昔の農具を調べれば古代の歴史が分かるというのは、これが根拠になっているわけです。

もう1つ他にないですか? この形が東京都にあったということは、東京都にも政府モデルは届いていたんですね、確実に。下川津遺跡は香川県ですね。香川県にも届いていたし、東京都にも届いていたということは、さっき仮説で考えた、政府がモデルを作って全国の郡司にばらまい

たんだという仮説の正しさが、これで検証できたこととなります。さっきのは仮説だったけど、この東京の在来犁で正しさが検証できたので、信頼度の高い学説として成り立つこととなります。

政府モデル配付は 662 年の夏から秋

では大化改新政府が政府モデルを全国に配付したのはいつか？『日本書紀』にまったく記録はない。全然書いていないです。それでも年号を探っていきましょう。そのきっかけになったのは大阪の在来犁です。大阪や奈良は渡来人も多くて飛鳥時代から鋳物の技術が発達していたので、大化改新政府は奈良や大阪にはアジア標準の鋳造犁先・鋳造犁へのモデルを配っていました（図 20）。その鋳物の犁への留め方は、裏面に爪がありまして、犁柱にもたれさせてから栓を打って留めるというやり方で「爪留め方式」と呼んでおきましょう。

そうだということは遣唐使の持って帰ってきたのも爪留め方式だったということが分かったので、これは私が書いた遣唐使の持ち帰った唐の犁の復原図です（図 21）。

だったら次に何を調べたらいいかということなのですが、爪留め方式は中国のどこの地方で使われてきたかということを見れば日本の長床犁の故郷が分かるんですね。そこで調べてみると華北とか陝西省とかは紐でくくりつける「紐留め方式」で、それに対して長江流域の江南地方では爪留め方式でした（図 22）。ということは遣唐使は江南地方から犁を持ってきたということになりますね。だったら次の攻め方は、江南地方に行った遣唐使はないか。それで年代が決まるということに

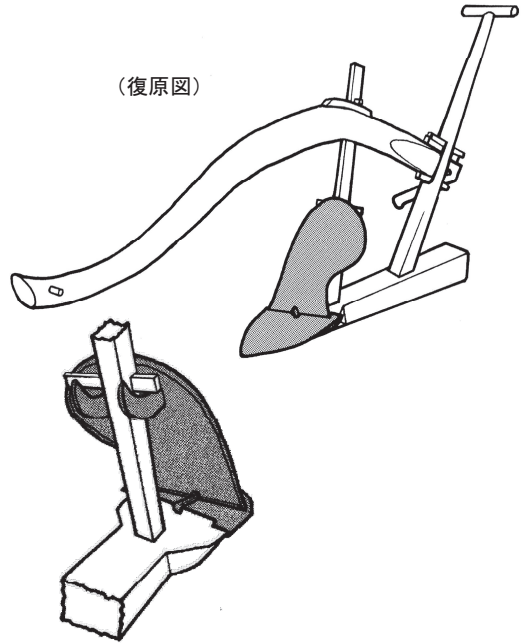


図 20 畿内向けモデル犁の爪留め方式

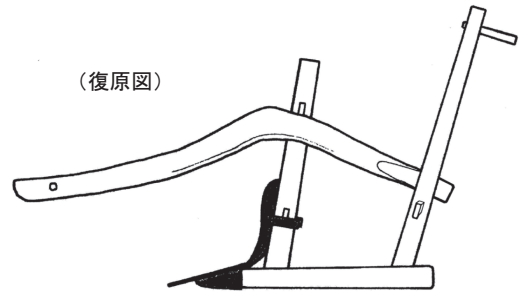


図 21 遣唐使の持ち帰った唐の犁

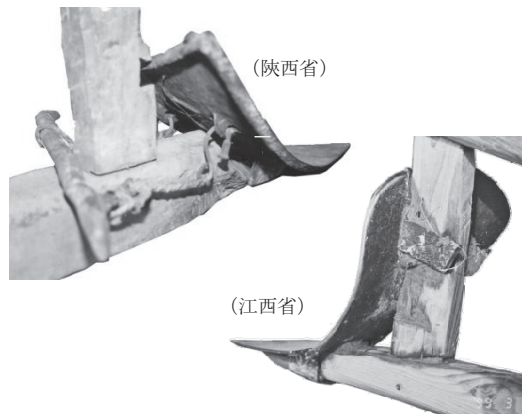


図 22 華北は紐留め、江南は爪留め

七	六	五	四	三	二	一	次
空九(天智天皇八)	空六(天智天皇六)	空五(天智天皇四)	空四(高句麗天智天皇五) 八月	空三(白雉五)	同 七月?	空二(白雉四) 空一(舒明天皇二)	出発 西暦(和暦)
河内鯨	笠諸石(送唐客使) 伊吉博徳(送唐客使)	針間(送唐客使) 伊吉博徳(送唐客使)	坂合部石布(大使) 伊吉博徳(副使)	高向玄理(押使) 河辺麻呂(大使) 葉師惠日(副使)	高田根麻呂(大使) 掃守小麻呂(副使)	大上三田稻 葉師惠日(大使) 吉士長丹(大使) 吉士駒(副使)	使人
北路?	北路	北路	北路	北路	北路?	北路?	航路
			2	2	1	1	船数
			空九(顯慶四) 閏二月(〇)	空五 (第二船)			洛陽(長安) 入京年月
(不明)	空六	空七・二	空三・五 (第二船)	空五	空七	空二・八	帰国
北路?	北路	北路	北路	北路?	北路	北路	航路
唐には行かずか	唐使法聰を百済に送る	空三(白村江の戦) 使法聰米日	唐使劉徳高を送る。唐に	第一船は往途南海の島に漂着、大使らは殺される	高向玄理、唐で没	往途、薩摩竹島付近で遭難	唐使高表仁ら来日
							備考

図23 7世紀の遣唐使はすべて北路

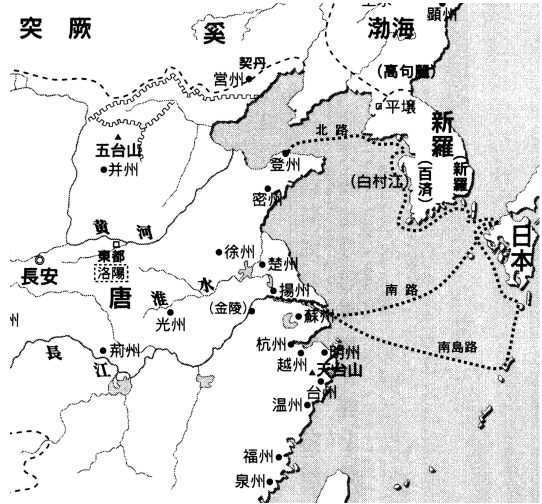


図24 北路・南路・南海路

なります。

そこで、やってみました。そうすると(図23)のように大化改新政府の派遣した遣唐使も含めて7世紀の遣唐使は全部北路，北路，北路と書いてあります。北路というのは地図で言うと(図24)，日本を出てから朝鮮半島に沿って北上して中国の山東半島に届く。この華北に行くのが北路です(図24)。基本的に7世紀の遣唐使はこの北路を取っている。江南地方に行くのは南路なんですが，南路はこの一覧表にはありません。

ところが、『日本書紀』をよくよく詳しく読んでみると，実は南路に行った遣唐使があるんですね。(図25)の第4次遣唐使です。このときは風に流されて，気が付いたら江南地方の浙江省に着いていた。この第4次遣唐使が爪留め方式の江南地方の長床犁を収集したんですね。その遣唐使が帰ってきたのが(図25)で見ると661年の5月です。5月に九州に帰ってきたなら，唐の犁が飛鳥の都に届くのは1カ月後と考えると661年の6月になりますね。そこから日本各地に配るにあたって地方では鑄造技術がなく，また鉄は高価でしたから，鑄造犁へは一木造りの木製犁へに替えるなど，改良に時間をかけて，その上でモデル犁を500個作ってから全国に届けるんですから最低1年はかかるでしょう。そうするとモデル犁配付は662年の夏ということになります。本来ならば農閑期の冬に配付したいんですけど，まだ一部の国では条里田造成工事が続いていますので冬は避けたでしょう。夏の間

派遣順序	出発日	主な使者	行き航路	帰り航路	帰国日
第2次遣唐使	653.5	吉士長丹, 吉士駒	北路	北路	654.7
第3次遣唐使	654.2	高向玄理, 河辺麻呂	北路	北路	655.8
第4次遣唐使	359.7	坂合部石布, 津守吉祥, 伊吉博徳	実質南路	実質南路	661.5.23
第5次遣唐使	665.12	守大石, 坂合部石積	北路	北路	667.11
第6次遣唐使	669	河内鯨	北路	北路	668

図 25 中大兄＝天智政権の派遣した遣唐使の実質航路

となると、田植えが済んで草取りが大変ですが、草取りが終わると稲刈りとの間はちょっと暇なんです。多分そのころに配ったと考えると、政府モデルの全国配付は662年の夏から初秋ということになりますね。

『日本書紀』にまったく書いていないし農具自体には年号は書いていません。しかし前後関係やいろいろ工夫すれば解決の手掛かりは探せばあるんです。これはニュートリノの発見と同じ、警察の犯罪捜査とも同じ。文献史学はそれをやらなかったんですね、今まで。研究本来の姿に戻って証拠になるものは文献史料に限らず何でも採用するというをやってあげれば、日本の古代史はどんどん新しいことが見つかるでしょう。

「現場検証の歴史学」で大化改新の実像を復原

これまで条里地割と在来犁という地方の現場に残っていた痕跡資料から、大化改新の改革政治は、大化改新詔というマニフェストの線に沿って中大兄皇子らの手で地方の現場から政治改革・経済改革として着実に行われていたことが分かりました。ピラミッド型の中央集権国家は中大兄＝天智政権が地方の現場から基礎部分を積み上げ、天武・持統政権が頂上部分を仕上げるという役割分担があったようですね。

今日は思考力の訓練のテストというふうにやってみました。日本経済史の授業のとき、学年末テストの用紙の余白に1年間の授業の感想を書いてもらってたんですが、よくあった意見が「先生の授業を聞いて常識を疑うことが大事、すべてを疑うというのが大事だということがよく分かりました」という感想を書いてくれた人が多くいましたけども、実は私の方はそんなつもりでやっているのではないです。大事なのは疑うことじゃなくて、きっちりと観察することです。ある事件を説明した学説や常識という人の考えに目を向けるのではなくて、事件そのものの痕跡を探してその事実から事件をシミュレーションで再現してみるという方法をとっています。そうすると今みたいに条里地割からでも農具からでも、いっぱい歴史情報は出てきます。

他人の話や説明に頼らずに自分で事実そのものを見ること。

このやり方を皆さんもこれから心掛けてください。

それでプリントの半分におきましたけども、私は最近『大化の改新は身近にあった』（図26）という本を作りましたので、もし興味があったら、自分の頭を鍛えるためにということ



図 26 河野の近著

で読んでみてください。生協さんに置いてもらうようにしていますので。そんなことで、ご静聴ありがとうございました。話を終わります。(拍手)

【司会】 河野先生、どうもありがとうございました。まだ時間が残っておりますので、せっかくですので河野先生に質問のある方、受け付けたいと思いますので、遠慮なく質問してみてください。講演中は先生の方から皆さんに問いが投げ掛けられていましたけども、逆に皆さんのほうから先生にいろいろ質問攻めにさせていただければと思います。どうでしょうか。質問がある方はいませんか。せっかくの機会ですので、遠慮なさらずにどうぞ。教員の方でもよろしいです。

【質問者1】 朝鮮半島から入ってきた犁はどれくらい残ったのでしょうか。かなり中国型のほうに向いたと思うんですけど

も、それでも朝鮮型の犁が残っていたという地域はあったと思いますが、それがどのくらいあったのが1点。それから、米作地帯は分かるんですけども、畑作地帯については果たしてどういふことが言えるのか。例えば芋を中心として作っていた日本海側の地域なんていうのは、どういふことが言えるのか。その辺をちょっとご教示いただければと思います。以上です。

【河野】 朝鮮半島型というのは全国でたくさん見つかっていて、その多くは政府モデル犁との混血型という形で残っています(図27)。というのは朝鮮半島型は(図11)で見たように三角

枠無床犁ですね。これに対して政府モデル型は中国系の四角枠長床犁でしたね。牛に向かって伸びた犁轅は朝鮮系は直棒なのに対して政府モデル犁は虹のように曲がった曲轅です。朝鮮系犁を使って慣れている人たちが郡司の下でこのモデルを示されたときに何が起るかという、いいとこ取りにするわけです。まず政府モデル犁の犁床は見るからに安定性があるので、全国どこでも間違いなく採用します。朝鮮系無床犁は安定が悪くて使いにくかったんですね。それで犁床は必ず採用しました。

他方、採用が少ないのは曲轅です。曲がった木を探さなアカンので大変でしょう。これまで使ってきた朝鮮系犁の直轅はふつうの

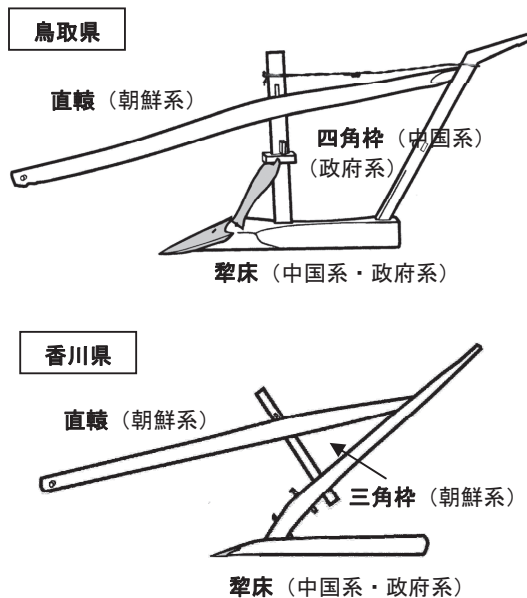


図 27 朝鮮系犁の多くは混血型で残る

真っ直ぐな棒や角材でいいので、多くの人が採用して直轆長床犁という混血型が広く見られます。全国の犁のほとんどは混血型です。ということは、渡来人は各地にたくさん来ていたんです。これが答えです。

それから稲作地帯でないところはどうか。これが非常にはっきり出てくるのは中部地方、関東地方です。中部地方、関東地方ではこういう形の踏鋤ふんがとか柄鋤えんがとか呼ばれる踏鋤類（図28）が畑を起こすのによく使われています。これは1mほどの台の先に鉄の先が付き、反対側に踏み板が付いて何回も踏み込んでから長い柄を使って横に起こすという。これは大体台地の上の畑作地帯で使われていて、水田になるところは犁です。

どうも中部、関東の古代では水田の犁を使えるのは豪族クラス、一般百姓の貧しい人は柄鋤みたいなことがあったみたいです。ところが畿内、西日本はこの踏鋤がないんです。田でも畑でも犁を使います。この畿内と西日本の社会は割とフラット。豪族と民衆との間の目立った差別みたいなものがない。それに対してどうも中部、関東は後から来た稲作民が先住の縄文人を押さえて、その上に乗っかるという民族差別があったんじゃないかなという感じはしています。これは関東の研究者は認めたがらないし、そんな上下関係の社会だと言いたがらない、それでなかなか難しいですけど、これからの課題です。

【司会】 それでは、そのほか、質問がある方はいらっしゃいませんか。

【質問者2】 私は基本的なことに明るくないんですけど、確か戦後の農地改革のときに、地主の手作地が上限が北海道以外は1町歩とか。そのときの1町歩というのは大体1haというふうに私は記憶しているんですけども、今日お話にあった1辺が109mの正方形。ほとんど1町という面積単位が変わっていないということですよ。それで、確か1戸に2町というふうにお話があったんですけども、そうすると当時は結局大家族で。

【河野】 20人ぐらいですね。

【質問者2】 なるほど。そうすると、戦後の農地改革の基準と大化改新のときの班田収授の基準になっているのはほとんど同じというか、人口1人当たりの土地の割り当てというのがほとんど同じような考え方というか、これは農業生産力が1000年以上あまり変わっていなかったということなのか。その辺、どういう事情でそうなっているのかというのを、先生なりの。

【河野】 分かりました。飛鳥時代、奈良時代の土地というのは、同じ土地でも毎年作れるとは限らない。というのは、一番は水の供給状態が安定しないんです。ため池をつくったりいろいろし



図28 畑用の踏鋤（踏鋤・柄鋤）

ていますけれども、戦後の農地改革時代はポンプで水を上げるとか、そういう点は確実に2町なら2町が使える。ところが、古代は毎年使えるのと使えないのが交じりながら、そういうのが班給されている。その違いだと考えてください。面積は大体一緒です、一応。

【司会】ほか、ありますか。質問がある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

今、スクリーンにも映っておりますけれども、河野先生は最近本を出されました。私も持っていますけれども、かなり厚い本です。500ページぐらいあるんですけども、ただ、お値段はそんなに高くなって3000円ぐらいですので、皆さんでもお買い求めできるようリーズナブルな値段になっていますので、今日、河野先生のお話を聞いて興味を持たれた学生の皆さん多いと思いますので、生協等で買っていただければよろしいかと思います。

それでは河野先生、今日はどうもありがとうございました。

〔補足〕テープ起こし原稿を読み返してみると、最後の質問に対する私の答えは質問の意味を取り違えていました。それで補足説明をしておきます。簡単に言えば、

〈田んぼの面積〉

- ・大化改新の口分田…1戸に2町（平均20人の大家族）
- ・近世以降の農家の田…1戸に1町（5～10人の家族）

夫婦を核とする3世代家族に1町という規模は、ご指摘のように大化以来あまり変わっていません。変わったのは収穫米の用途です。

〈収穫米〉

- ・大化改新の口分田の収穫米…自家消費
- ・中世以降の農家の収穫米…自家消費は一部で、残りは年貢、後には商品米

と整理できるでしょう。大化改新の口分田は農民の生活を安定させ定住させることが目的で、米は自家消費で、その家族の採った山海の産物や繊維製品を中央税として都に納めさせる仕組みでした。

生産力が上がって米の生産が増えてくる中世からは、年貢に米も取られるようになり、近世の幕藩体制下では米は年貢の主品目になります。その後、第二次大戦中は政府への供出米、戦後は農協を通しての商品米で、現在では農家の自家消費は収穫米のほんの一部にとどまっています。

大規模化の遅れた日本では質問者のお話通り、1家族の1町≒1haという規模はほとんど変わりませんが、生産量は増えていきます。その増えた分が年貢なり商品米になってきたのですね。